

明治初期の興亜論について

——大アジア主義の形成——

伊 東 昭 雄

1 序論——竹内好とアジア主義

本稿執筆の準備をしていた本年——1982年——8月、日本をとりまく国際政治上の重要問題のひとつに、いわゆる教科書問題があり、それは現在——同年9月——もなお続いている。この問題は実にさまざまな国内・国際的問題を含んでおり、それらすべてについてここでとりあげるつもりはないが、そのなかのひとつ、しかも並々ならぬ重みをもった問題のひとつに、戦争責任の問題がある。1945年8月15日の敗戦以後、戦争責任の問題を真剣にとりあげるべき機会は、比較的最近の日中平和条約締結のときを含めて、何回かあったし、何人かの人々がそれをくりかえし提起したが、それは残念ながら、戦後の政治のなかで大きな潮流とはならなかった。戦後やがて40年、いまさら戦争責任を云々するのはいささかおそきに失するが、しかしいまからでもこの問題を徹底的に追求することは、今後私たち日本民族がアジアおよび世界の平和に寄与するうえで、不可欠であると考えられる。本稿の目的はもとより戦争責任の問題を直接論ずることにはないが、しかし大アジア主義の研究が、そのためにいくらかでも貢献するところがあれば、筆者にとっては望外の喜びである。

本稿において、筆者は明治初期の興亜論を中心に、大アジア主義の形成過程に主としてアプローチする予定であるが、そのことは、筆者が大アジ

ア主義の思想に価値を認め、それを顕彰し継承しようとしていることを意味しない。それではなぜ大アジア主義を問題にするのかといえ、それは、後述するように、大アジア主義の思想ないしはその源流ともいべき大アジア的意識は私たち日本民族の長い歴史的経験に深く根ざしており、しばしば歴史のなかの重要な分岐点において、善かれ悪しかれ、大きな役割りを果しているからである。大アジア主義の価値を云々するよりも、大アジア主義とは何かを明確に把握することこそ、現在の筆者にとって最大の課題である。そのうえでさらに余裕があれば、大アジア主義のもつ価値——プラスであれマイナスであれ——について考えるつもりである。

大アジア主義はまた、「大」の字をとって、単にアジア主義ともよばれ、これに関するもっとも主要な文献のひとつである故・竹内好氏の編集に成る『アジア主義』（「現代日本思想大系」9、筑摩書房刊、1963年8月）は後者を用いている。大アジア主義といっても、単にアジア主義といっても、その内容に相異があるわけではないが、1945年8月以前においては大アジア主義の方がより多く用いられたこと、またこの方が、欧米列強の侵略に抵抗するために、大きなアジアを団結させようという気分がよくあらわれていること、などの理由によって、本稿では大アジア主義の方を用いることにする。李大釗も指摘しているように、「大……主義」はしばしば侵略をおおいかくすことばとして用いられたのであり、その点では大アジア主義も決して例外ではない。そういう意味でも、大アジア主義ということばの方がいっそうびったりするように思われる。

大アジア主義については、これまであまり研究がなされていなかったといつてよい。それにはいくつかの理由が考えられるが、ひとつには、大アジア主義はしばしばナショナリズムもしくはウルトラ・ナショナリズムと結合してあらわれるため、戦後にはむしろ避けて通ろうとする傾向が一般に強く、大アジア主義に関係ある人物や運動が研究対象としてとりあげら

れるようになったのは、せいぜいここ20年くらいのことにはすぎない。戦前・戦中には、『東亜先覚志士記伝』・『対支回顧録』など大アジア主義研究に不可欠な史料が編集・出版されたが、大アジア主義そのものが研究対象とされるには、まだ問題があまりにも生々しすぎたようである。戦後に出たものでは、まえにふれた竹内好編『アジア主義』は、やはり大アジア主義を祖上にのせた——事実この書物は多くの議論をよびおこした——一点で画期的なものであり、その後判沢弘編『明治の群像・6 アジアへの夢』（三一書房刊、1970）および、ややテーマの限定されたものとして矢野暢『「南進」の系譜』（中公新書、1975）が書かれ、その他に個々の人物・運動・グループ等に関する研究もいくつかあらわれており、さらにまたやや異なる関心から編まれた佐藤誠三郎・R. ディングマン編『近代日本の対外態度』（東大出版会刊、1974）や坂野潤治『明治・思想の実像』（創文社刊、1977）、野村浩一『近代日本の中国認識——アジアへの航跡』（研文出版刊、1981）など加えても、大アジア主義に関する研究は、問題の重要性にもかかわらず、あまりにもおくらせているといわざるをえない。

故・竹内好の編集した『アジア主義』は、前述のように、大アジア主義に関する総合的かつ歴史的考察として空前のものであり、その分析方法は多くの示唆に富んでいただけに、またさまざまの議論をひきおこした。竹内好は、アジア主義とは何かを説明するために、故・野原四郎氏の筆による『アジア歴史事典』（平凡社刊）の「大アジア主義」の項目を全文引用し、この説明は「私の考えに近い」と基本的には同意しながらも、アジア連帯論と侵略的な大アジア主義とを区別し、対立させていることに異を唱えた。そして「そもそも“侵略”と“連帯”を具体的状況において区別できるかどうかが大問題である」として、「大井憲太郎も頭山満も一括して扱いたい」と提案した。このような竹内の説明が一見あいまいにみえたこともあって、当時すこぶる議論をよび、実際に日本の侵略を身をもって経

験した朝鮮人歴史家を含めた何人かの人々からきびしい批判を受けた。⁽²⁾たしかに侵略を直接身にうけた側からみれば、侵略と連帯とは全く別のことであって、両者が区別できないなどということは到底考えられず、こういういかた自体が侵略思想の本質を隠蔽するものだと思われるかもしれない。しかし、それにもかかわらず、あとでものべるように、「“侵略”と“連帯”を具体的状況において区別でき」ない事例がいくつか存在することもたしかである。いうまでもなく、筆者はここでそれらの事例について、その侵略性をなんらかの意味で弁護しようというのではない。問題は、侵略と連帯の区別をあいまいにするような事態がなぜ生じたか、ということである。

大アジア主義は、その源流を遠く日本古代の歴史のなかに見出すことができるであろうが、それが思想として形成されるのは明治初期か、どんなにさかのぼっても、江戸時代末期のことであり、それは当時の日本人の、今日ではとうてい考えられないほど強烈なナショナリズムと密接に結合して生まれた。当時の日本人にとって、欧米列強の侵略におびやかされるなかで、いかに民族の自立を確保するか、ということは最大の課題であり、この課題の達成のためには、手段をえらばぬ傾向がしばしばみられた。そしてこの民族勃興期のナショナリズムはしばしば膨張主義をとまなうのであり、このことは、フランス革命後の共和制がやがてナポレオン帝制とその大遠征を生み出したのをみてもわかるように、決して日本のみに個有の現象ではない。しかしいづれにせよ、ここに大アジア主義の誕生する母胎があったわけで、民族自立を至上命題とするかぎり、その課題の達成に、隣接国の政権なり特定の勢力なりを援助することが有効ならば、援助を行うことにやぶさかではないが、ひとたびそれらの国に対して武力を行使することの方がより有効であるとわかると、すぐさま武力行使へと路線を転換することになる。このことはあとで西郷隆盛や福沢諭吉などの事例につい

てみれば、いっそう明らかになるだろう。

要するに、ここで筆者のいいたいことは、大アジア主義者たちの発想に即してみるかぎり、連帯と侵略とはほとんど紙一重である。こんな思想が果して連帯思想の名に値するか、と改めて問われれば、筆者としては、もとより否と答えるしかないが、しかし筆者としては、大アジア主義が連帯思想であったか、それとも侵略思想であったか、という問題を立てようという意図はない。あとでもふれるつもりだが、大アジア主義は、とくに日清戦争以降は、なんらかの意味で侵略に加担する役割りを、多かれ少なかれ、になわされるのであって、そのことにはまず例外がない。だから、連帯か侵略かということは議論になりようがないのである。くりかえしになるが、大アジア主義を連帯思想とみて、そこからある価値を引き出そうという意図——そういう意図をもつ研究者もないわけではない⁽³⁾——は、筆者とは無縁である。このことは竹内好の「アジア主義の展望」もほぼ同じであると考えられる。

思いのほか序論が長くなっているが、問題点をはっきりさせるために、もう少しつづけることにする。竹内好にしても、前掲の野原四郎にしても、大アジア主義の説明を明治初期からはじめているし、鶴見俊輔⁽⁴⁾に至っては、岡倉天心から説きおこしている。しかしこれはどうみても不十分であって、大アジア主義思想の形成を明治初年におくとしても、その源流は、さきにもふれたように、近代以前にさかのぼらなくてはならない。竹内は、前述の「アジア主義の展望」のなかで、黒龍会の編纂になる『東亜先覚志士記伝』⁽⁵⁾の一部を引いているが、その内容のよしあしはともかくとして、「神功皇后三韓征伐」や豊臣秀吉の「朝鮮征伐」から説きおこし、ついで幕末の本多利明・佐藤信淵・橋本左内・吉田松陰・平野国臣などにふれているのは、注目に値する。大アジア主義の源流を成している大アジア思想——とかりによんでおく——を問題にしようとするれば、当然そこまで射程

にいて考えなければならないだろう。もちろん『東亜先覚士記伝』の説明は単純にすぎ、日本における神国思想の形成過程や儒教・仏教と国学・神道との関係などを含む、より広い視野からの考察が必要であろう。筆者にも現在それを行う準備はないので、この問題へのアプローチは他の機会にゆづらざるをえないが、こうしたアプローチなしには、大アジア主義の本質を説明することはきわめて困難と考えられるので、できるかぎり近い将来に、この問題にとりくみたいと思っている。これは単なる予想にすぎないが、大アジア思想は、中華思想が中国の長い歴史のなかでの民族的経験に根ざしているのと同じように、日本人の歴史的経験の重層から生じた、根の深いものであるように思われる。日本で明治維新が行われたころ、中国の清朝や朝鮮の李氏王朝の支配層はなお中華思想の束縛から脱して⁽⁶⁾いなかったのに対し、日本人の多くがいち早く中華思想の影響からぬけ出し、当時欧米列強がアジアにおしつけていた近代的国際関係に何とか対応できた——そしてその近代的国際関係を朝鮮・中国におしつける側に立った——原因を考えてみると、「大アジア」思想がその一因——もとよりこれがすべてではない——であることは、まちがいないだろう。中国がアヘン戦争以降抵抗しながらも、欧米資本主義諸国——のちに日本も加わる——による半植民地化のコースをだどったのに対し、日本が国の独立を維持しつつ、近代化＝資本主義化の道をたどるようになった原因はいくつか考えられるが、思想的要因としては、中華思想からの脱却が重要なポイントになっているだろう。そこでは「大アジア」思想も一定の歴史的役割りを果していると考えられる⁽⁷⁾。もちろん、いうまでもないことだが、それだからといって、その後大アジア主義が侵略に加担したことが免罪されるわけではなく、ただ歴史的事実としてそうになっていると考えるまでである。

幕末の「大アジア」思想は竹内好の視野にはいつているので、いまはとくにいうことはない。これを視野にいれなければ、明治初年になぜあれほ

どに征韓論がファナティックに主張されるのか、理解できないだろう。このあたりについても詳細な考察を必要とするが、後日を期したい。

2 西郷隆盛と征韓論争およびその周辺

明治維新後、日本政府は近隣諸国との外交を、まず朝鮮・中国との間に新しい、近代的な外交関係の樹立を求めることからはじめた。当時の中国は、すでにアヘン戦争以降、欧米諸国から不平等条約をおしつけられ、しだいに中国をとりまく世界情勢に目覚め、1861年にはあらたに総理各国事務衙門を設立するなどして、近代的な国際関係に対応しようとした。アヘン戦争以降の侵略を体験するなかで、徐々に中華思想を克服しつつあったが、清朝の支配層の間にはなお中華思想が根強きのこり、周辺の朝鮮・琉球・安南等の国々との間に結ばれた冊封関係は依然維持されていた。朝鮮では、実学思想の発展によって、中華思想が少しずつ克服されつつあったとはいえ、李朝支配層のなかでは依然として朱子学の束縛が強く、「小中華」の発想が強く根をはっていた⁽⁸⁾。こうした情勢のなかで、明治政府の近隣外交がはじまったのであり、それは当然中国・朝鮮の反発と敵対を招くことになった。日本は近代的国際関係を楯に、中国が周辺諸国との間に結んでいる冊封関係を否認する政策をとり、武力行使によって「琉球処分」と朝鮮侵略を推し進め、中国との対立を深めていった。その対立は、やがて朝鮮をめぐる日清武力衝突へとエスカレートし、日清戦争に勝利したのち、日本政府は近代的国際関係を朝鮮・中国におしつけながら、侵略政策を推進したのである。

朝鮮・中国に対する国交樹立の申しいは、後者に関しては、その後交渉が進んで、1871年7月、「日清修好条規」が締結され、対等な外交関係が樹立されたが、前者に関しては、朝鮮側の拒否にあい、その後再度の

申し入れにもかかわらず、朝鮮側の態度は少しも変わらなかった。当時の朝鮮は、大院君政権のもと、鎖国・攘夷政策をとっており、しかも日本の国交樹立申し入れが、従来行われていた、対馬藩を通じた通信使派遣と形式が異なっていたこともあって、朝鮮側はこの申し入れを拒否したのである。一方、日本側では、この申し入れ拒否を契機として、従来から国内の一部にあった征韓論が急速に抬頭し、当時のナショナリズムの興隆とあいまって、世論を沸騰させた。そのさい、例の「神功皇后三韓征伐」や秀吉の「朝鮮征伐」が想起されたのは、いわば自然の成り行きであったといえる。これに対して、無名の兵はおこすべきでない、いまは内治の充実を先にすべきである、などの理由から、征韓論に対する批判も出され、官民をまきこんだ大論争になった。⁽⁹⁾ こうした征韓論争を背景として、明治6年政変が行われたため、これが征韓論をめぐる政変とみなされるようになった。

明治6年政変の原因が征韓論をめぐる政府部内の対立にあり、西郷は征韓論者であったという「定説」に対して、近年何人かの人から疑問が出されている。⁽¹⁰⁾ 筆者もそのような「定説」にはうたがいをもちものではあるが、この政変の真因がどこにあったかを明らかにする準備は全くないので、ここでは西郷が朝鮮問題についてどう考えていたかという点について、可能なかぎりアプローチしておきたい。

日本政府の修好申し入れを拒否した朝鮮政府は、日本が西洋の制度・風俗に染まっていることなどから、草梁公館への生活物資供給や同館在住日本商人の商業活動を制限した。岩倉使節団や清国訪問中の外務卿副島種臣の帰国前の1873年6月頃に開かれた閣議では、この問題が議題とされ、朝鮮への出兵が議せられたが、西郷は出兵に反対し、「今マ俄ニ陸海軍ヲ朝鮮国ニ派遣シ、吾カ臣民ノ彼地ニ居留スル者ヲ保護セバ、朝鮮国ノ吏民ハ之レヲ見テ疑惧ノ心ヲ懷キ必ズ曰ハン、日本国ハ朝鮮国ヲ吞噬センコトヲ謀リ、已ニ其端ヲ啓クト。是レ吾ガ朝廷、当初ヨリ朝鮮国ニ対スル德意ニ違フ、

宜ク陸海軍ヲ派遣スルコトヲ停メ、先ヅ全權ノ使節ヲ派遣シ、公理公道ヲ以テ、朝鮮国政府ヲ曉諭シ、彼ノ政府ヲシテ、自ラ悔悟セシムルニ如カズ⁽¹¹⁾」とのべ、その使節には西郷自身が任に当らんことを希望した。太政大臣三条実美は、岩倉使節団や副島外務卿が帰国していないこともあり、あえて可否をいわなかったが、西郷の再三の懇請により、三条は西郷の決心が不動のものであることを知り、これを可とした。その後三条は、使節派遣について天皇の裁可を請うたが、天皇は「西郷ヲ使節トシテ朝鮮国ニ派遣スルノ事ハ、宜ク岩倉ガ帰朝ノ日ヲ待チ、岩倉ト之ヲ熟議シテ以テ奏スベシ、而ル後ニ朕之ヲ裁断セン」⁽¹²⁾とのべて、最終決定を岩倉使節団帰国までのばした。そしてこの決定は岩倉使節団帰国後もなかなかなされず、閣議は使節派遣を再確認したが、大久保利通の強硬な反対があり、結局は閣議決定がくつがえされた。そして西郷は太政大臣代理岩倉具視に対し辞表を提出し、よく日板垣・江藤・後藤・副島の4人の参議がこれに続いた。彼らが辞表を提出したきっかけが朝鮮への使節派遣問題にあったことはたしかであり、それゆえにこの政変が征韓論政変とよばれたのである。しかし政変の根本原因がそこにあったかどうかとなると話は別である。⁽¹³⁾

政変の実態にわけいることはやめて、ここでは西郷のこの前後の言動に焦点をあてていくことにする。西郷は、すでにみたように、朝鮮に軍隊をさしむけることに反対し、「全權の使節」を派遣することを主張して、自らその使節の任に当ることを申し出た。ここで「全權の使節」といっているのは、前2回のような外交事務的な使節ではなく、大幅に裁量の権限をもつ使節を意味すると考えられる。この使節派遣問題について、この問題について決定を待っていた7月29日の板垣退助宛書簡で、「弥〔使節派遣に関する〕御評決相成り候わば、兵隊を先に御遣わし相成り候儀は、如何に御座候や。兵隊を御繰り込み相成り候わば、必ず彼方よりは引き揚げ候様申し立て候には相違これなく、其の節は此方より引き取らざる旨答え候

わば、此より兵端を開き候わん。左候わば初めよりの御趣意とは大いに相
変じ、戦いを醸成候場に当り申すべきやと愚考仕り候間、断然使節を先に
差し立てられ候方御宜敷はこれある間敷や。左候得ば決して彼より暴挙の
事は差し見得候に付き、討つべきの名も慥かに相立ち候事と存じ奉り候。
兵隊を先に繰り込み候訳に相成り候わば、樺太の如きは、最早魯より兵隊
を以て保護を備え、度々暴挙もこれあり候事故、朝鮮よりは先に保護の兵
を御繰り込み相成るべくと相考え申し候間、旁行き先の処故障出来候わん。
夫よりは公然と使節を差し向けられ候わば、暴殺は致すべき儀と相察せら
れ候に付き、何卒私を御遣わし下され候処、伏して願ひ奉り候。副島君の
如き立派な使節⁽¹⁴⁾は出来申さず候得共、死する位の事は相調い申すべきか
と存じ奉り候……」とのべている。⁽¹⁵⁾さらに8月17日付書簡では、太政大臣
三条実美を訪問して、「此の節は戦いを直様相始め候訳にては決してこれ
なく、戦いは二段に相成り居り申し候。只今の行き掛かりにても、公法上
より押し詰め候えば、討つべきの道理はこれあるべき事に候得共、是は全
く言い訳のこれある迄にて、天下の人は更に存知これなく候えば、今日に
至り候ては、全く戦いの意を持たず候て、隣交を薄する儀を責め、且つ是
迄の不遜を相正し、往く先隣交を厚くする厚意を示され候賦を以て、使節
差し向けられ候えば、必ず彼が軽蔑の振る舞い相顕れ候のみならず、使節
を暴殺に及び候儀は、決して相違これなき事に候間、其の節は天下の人、
皆挙げて討つべきの罪を知り申すべく候間、是非此処迄に持ち参らず候わ
では、相済まざる場合に候段、内乱を冀う心を外に移して、国を興すの遠
略は勿論、旧政府の機会を失し、無事を計って、終に天下を失う所以の確
証を取って論じ候処、能々腹に入れ候間、然らば使節を差し立てられ候儀
は、先度花房差し遣わされ候同様の訳に御座候間、今日決められ候ては、
如何に御座候やと御迫り申し上げ候処、至極尤もに思食され候間、今日は
参議中へ御談じの上、何分返答致すべき旨承知仕り候に付き、何卒今日御

出仕成し下され候て、少弟差し遣わされ候処御決し下されたく、左候えば弥戦いに持ち込み申すべく候に付き、此の末の処は、先生に御譲り申すべく候間、夫迄の手順は御任し下されたく、合掌奉り候。……⁽¹⁶⁾とのべ、三条に決断を迫った、と書いている。どちらの書簡も、相手側が暴力的に使節を殺害する挙に出た場合、出兵することを否定していないし、とくに8月17日付の方は、出兵のための手順として使節の派遣を主張しているようにみえるが、これは、毛利敏彦する指摘しているように、「征韓論者板垣を味方につけることをねらった意図的なもの⁽¹⁷⁾」と考えてよいのではなからうか。使節派遣の目的は「全く戦いの意を持たず候て、隣交を薄する儀を責め、且つ是迄の不遜を相正し、往く先隣交を厚くする厚意を示」すことにあった。そして以前の江戸城明け渡し談判などの経験から、この種の交渉には、西郷自身かなりの自信をもっていたと思われる。そうでなければ、わざわざ3度目の使節、それも全権をもった使節の派遣を主張し、しかも彼自身がその使節の役に任じようとはしなかったであろう。もちろん8月3日の三条実美宛書簡では、「……最初親睦を求められ候儀にてはこれある間敷、定めて御方略これありたる事と存じ奉り候。今日彼が驕誇侮慢の時に至り、始めを变じ因循の論に涉り候ては、天下の嘲りを蒙り、誰あつてか、国家を興隆する事を得んや。只今私共事を好み、猥りに主張する論にては決してこれなく、是迄の行き懸りにて此の如き場合に行き当り候故、最初の御趣意貫かせられず候わでは、後世迄の汚辱に御座候間、斯に至り一涯人事の限り尽させられ候処に御座候間、断然使節召し立てられ、彼の曲分明に公普すべき時に御座候⁽¹⁸⁾」とのべ、ぜひとも自分を使節として派遣していただきたい、と要望している。これをみると、国権論的発想がかなり濃厚ではあるが、この辺は当然の征韓論の高まりを考慮にいわなければならぬだろう。注目すべきことは、彼はこれらの書簡すべてにおいて、さきに軍隊を派遣せよ、とはいわず、まず使節を派遣せよ、と主張してい

る点である。

西郷が辞職して鹿児島へかえったのちの1875（明治8）年、日本政府は軍艦雲揚号を朝鮮近海に派遣して江華島事件をおこし、欧米列強にならって、武力のおどしのもとで、不平等条約を朝鮮におしつけた。1876年に締結されたこの条約は、今日の国際法の常識からいえば、まことに奇妙な条約であって、その第1条には「朝鮮国ハ自主ノ邦ニシテ日本国ト平等ノ権ヲ保有セリ」（強調点は引用者）とある。条約というものは本来「自主ノ邦」＝独立国相互間で結ぶものであるはずなのに、わざわざそれをことわっているのは、朝鮮国は清国の属邦ではないということ、すなわち清国一朝鮮間に存在する冊封関係を否認することを意味している。しかもこのような条文には、フランスが1874年3月15日にベトナムとの間に結んだ「仏安和親盟約」の第2条に「〔フランス〕共和政府大頭領今ヨリ後チ安南王ヲ王待シ且諸外国ニ対シ安南独立ナルヲ証シ……」⁽¹⁹⁾（強調点は引用者）という前例があって、ここでも日本政府はフランスのやり方をまねたといつてよからう。それは、近代的な国際法の原理をおしつけ、冊封関係を否定しながら、侵略を推し進めるやり方である。

ところで、江華島事件における日本政府の対朝鮮政策に対して、西郷はすこぶる批判的であった。1875（明治8）年の篠原冬一郎（国幹）宛の書簡では、「朝鮮の儀は數百年來交際^{（ママ）}の国にて、御一新已來其の間に葛藤を生じ、既に五六カ年談判に及び今日其の結局に立ち到り候処、全く交際これなく人事尽し難き国と同様の戦端を開き候儀、誠に遺憾千万に御座候。譬え此の戦争を開くにもせよ、最初測量の儀相断り、彼の承諾の上発砲に及び候えば、我が国へ敵する者と見做し申すべく候得共、左もこれなく候て発砲に及び候共、一応は談判致し、何等の趣意にて此の如き時機に至り候か是非相糺すべき事に御座候。一向彼を蔑視し、発砲いたし候故応砲に及び候と申すものにては、是迄の交誼上実に天理において恥ずべきの所為に御

座候。箇様の場合に臨み、開口肝要の訳にて、若しや難ずべき処出来いたし候得ば、必ず救うべきの道を各国において生じ申すべく、其の期に至り候えば、天下の悪む処に御座候。／此の戦端を開き候儀は大きな疑惑を生じ申し候。是迄の談判明瞭致さず候処、此の度条理を積み既に結局の場合に押し来り、彼の底意も判然いたし候えば、此の上は大臣の内より派出いたし、道理を尽し戦を決し候わば、理に戦うものにして弱きを凌ぐの謗もこれなく、且つ隣国よりも応援すべき道相絶え申すべし、然しながら此の手順を経ず候わでは全く跡戻りの形現然相頭われ、要路の人々天下に其の罪を謝すべき事に成り立ち、勢い如何共なすべからざるを恐れ、姦計を以て是迄の行き掛りは水泡に帰し、別に戦端を振り替え候ものか、又は大臣を派遣致し候儀を恐れ此の如き次第に及び候か、何分にも道を尽さず只弱きを慢り強きを恐れ候心底より起り候ものと察せられ申し候。樺太一条より魯国の歎心を得て、樺太の紛議拒まんがために事を起し候も相知れず、或は政府既に瓦解の勢いにて、如何共なすべき術計尽き果て、早く此の戦場を開き、内の憤怒を迷わし候ものか、いずれ術策上より起り候ものと相考え申し候。……⁽²⁰⁾」という感想がのべられており、政府のとった措置に対する憤りと、明治6年の時点で彼自身使節として朝鮮を説得しようとして阻止されたことに対する無念さがにじみ出ている。もちろんここでも、理を尽して交渉し、それが不調に終わった場合には武力に訴えることを否定していないが、しかし今回の事件を弱者に対するあなどりとみて、道義きき恥ずべき戦いと批判している（そこには朝鮮を弱者とみる憐れみないし優越感があることは事実だが、これは決して西郷のみの特色ではない）。それは彼が「正道を踏み国を以て斃るるの精神無くば、外国交際は全かるべからず、彼の強大に畏縮し、円滑を主として、曲げて彼の意に従順するとき、軽侮を招き、好親却って破れ、終に彼の制を受くるに至らん⁽²¹⁾」という信念にもとづくのであろう。

西郷が清国と朝鮮の間の冊封関係についてどう考えていたか、くわしいことはわからない。ただ、さきほど引用した篠原冬一郎宛書簡には「……此の上は大臣の内より派出いたし、道理を尽し戦を決し候わば、理に戦うものにして弱きを凌ぐの謗もこれなく、且つ隣国よりも応援すべき道相絶え申すべし」といっているなかの隣国とは清国のことか、ロシアのことか、もしかすると両方かもしれないが、そのあとでロシアに言及しているところを見ると、清国を指している可能性が大きい。ここでは彼は、十分に道理を尽した上で武力を行使するなら、隣国も干渉しないだろうといっており、近代的な国際法をおしつけて冊封関係を否定するという発想はもっていないとみて、ほぼまちがいないと思われる。

ところで、引用した篠原宛書簡でいう「理」または「道理」とは何であろうか。それは先刻引いた『南洲翁遺訓』のなかの「正道」にも通じていようし、基本的には彼のいう「敬天愛人」⁽²¹⁾にもとづくのであろう。まえにみた明治6年8月17日付板垣宛書簡に「只今の行き掛かりにても、公法上より押し詰め候えば、討つべきの道理はこれあるべき事に候得共、是は全く言い訳のこれある迄にて、天下の人は更に存知これなく候えば、……」といっているのをみてもわかるように、彼は「万国公法」つまり国際法だけを根拠にして、朝鮮問題を解決しようとはしていなかったことは明らかである。かれは文明についても、『南洲翁遺訓』のなかには、「文明とは道の普く行わるる賛称せる言にして、宮室の壮嚴・衣服の美麗・外観の浮華を言うにはあらず、世人の唱うる所、何が文明やら何が野蛮やら些とも分らぬぞ。予嘗て或る人と議論せしことあり。西洋は野蛮じゃと云いしかば、否な文明ぞと争う、否な否な野蛮じゃとたたみかけしに、何とてそれほど申すにやと推せし故、実に文明ならば未開の国に対しなば慈愛を本とし、懇々説論して開明に導くべきに、左は無くして未開朦昧の国に対するほどむごく残忍の事を致し、己を利するは野蛮じゃと申せしかば、其の

人、口をつぼめて言無かりきとて笑われける⁽²³⁾」とあり、西洋文明を文明とはかならずしも考えていなかった。彼は当時いまだ中華思想に少なからず束縛され、鎖国・攘夷政策をとり続ける朝鮮を「未開の国」とみて、「慈愛を本とし、懇々説諭して開明に導く」役割りを、明治6年の時点において、自己に課そうとしたとみて、あやまりはないと思われる。

西郷はもともと作家家ではなく、行動の人であって、彼の思想は彼の言動全体をみながら分析を加えることによって、少しずつアプローチすることが可能となると思われる。したがって、以上の考察によって、問題点を十分に解明できたとは到底いえず、さらに多面的な考察が必要であろう。西郷を問題にすれば、どうしても西南戦争の歴史的意義に論及せざるをえないが、これまたいまの筆者には全く手に余る問題なので後日を期するほかはない。それはともかくとして、以上の考察から、西郷の思想に大アジア主義のひとつの原型をみることは可能であろう。竹内好が「……アジア主義の問題は、1880年代や1900年代の状況においてだけ考えるのでは不十分で、もっと古く征韓論争までさかのぼる必要が出てくるかもしれない。言いかえると、西郷の史的評価ということである⁽²⁴⁾」といっているのはまことに重要な指摘であるが、しかし西郷は大アジア主義のひとつの原型にすぎず、大アジア主義は形成の当初から多様性をもっており、したがって原型もまた多様である。あとでくわしくみるように、朝鮮を援助して、とくにその開化派勢力と手を結ぼうとする人もあれば、清国との協調に動きをおく人もあり、南進論もあれば、北進論もあって、どれかひとつの傾向をとりあげて、これが原型だと決定することはむずかしいように思われる。

最後に西郷と「内治派」の人々と比較してみると、両者の朝鮮問題に対する見方は、「征韓論政変」といわれる明治6年政変の時期についてみると、発想のちがいは決定的に近いものがある。「大久保利通意見書」によれば、まず冒頭に「凡そ国家を経略し其疆土人民を保守するには深慮遠謀

なくんばあるべからず故に進取退守は必ず其機を見て動き其不可を見て止む恥ありといへども忍び義ありといへども取らず是其軽重を度り時勢を鑑み大期する所以なり今般朝鮮遣使の議あり未だ俄に行ふべからずとせし者は其宜く鑑み厚く度るべき者あるを以なり故に其旨趣を左に掲ぐ」として、その論拠を7条にわけて論じている。この部分だけみると、大久保は国家の経略と領土・人民の保護という国益から説きおこしており、「道理」から発想する西郷とはちがい、リアルな政治家の面目躍如たるものがあるが、しかしここには、一方は廟堂に立って意見をのべており、他方は親しい人たちや民間人に個人の意見を示している、というちがいが無視できないだろう。

大久保が朝鮮遣使を非とするのは、その根底には、もしいま重ねて朝鮮に使節を派遣すれば、その使節はかならずや朝鮮側に殺されるだろう、もし使節を殺されれば、これは大きな国辱であるから、日本としても出兵しないわけにはいかない。しかしいま朝鮮と戦争をすべきではないとして、その理由を詳細に論じている。7カ条のいずれの末尾にも「未俄に朝鮮の役を起す可らずとするの〇なり」とあるのをみれば、彼が使節派遣と戦争とを直結して考えていることは明らかであって、その点は西郷が前掲の7月29日板垣宛書簡で「公然と使節を差し向けられ候わば、暴殺は致すべき儀と相察せられ候に付き、……」といっているのと一見共通しているようにみえるが、しかし西郷の場合には、基本的に「未開の国に対しなば慈愛を本として、懇々説論して開明に導く」という信念があり、その信念にもとづいて「人事の限りを尽して」説得を行い、「彼の曲分明に公普する」（8月3日三条宛書簡）という意図があったのではないかと考えられ、前述の大久保との発想のちがいはやはり重要であると思う。

大久保が「未俄に朝鮮の役を起す可らず」とする論拠は次の通りである。

①明治維新以来なお日が浅く、「政府の基礎未だ確立せず」、とくに廃藩

置県で不平をいまく連中が多く、全国の人心はいまだ安定せず、増税の疑念をもっているから、「若間に乗すべき機あらば一旦不慮の変を醸すも亦計るべから」ざる情勢にあるから、かかるときには朝鮮の役をおこすのは危険が大きい。②政府の財政収支がすでに赤字のおそれがあるのに、いま戦争をおこし、数万の兵を出し、巨万の軍費を投ずれば、重税を課すか、または償還の見込みのない外債や兌換不能の紙幣発行に依存せざるをえず、市場を混乱させ、人民の苦情を増し、ついには擾乱をかもし出す。③現在政府が講じている「富強の道」つまり海軍・陸軍・文部・司法・工部・開拓等の諸業は「無益の兵役」によって大幅におくれることになる。④現在日本の貿易収支は数百万両の赤字を出し、それを金貨で払わねばならないから、この状態が続けば、金貨が乏しくなって、政府は信用を失ない、紙幣の価値は下落する、そのうえ武器調達のため輸入を増やせば、赤字がいつそう増大し、国内経済はますます混乱する。⑤ロシアが樺太において南下の機会をうかがっており、日露の外交交渉は結着をみていないから、ここで朝鮮とことを起せば、ロシアに漁夫の利をねらわれるおそれがある。⑥いま日本は外債を多くイギリスに依存せざるをえないが、イギリスはアジアに侵略を進めており、日本が外債を償うことができなければ、インドの二の舞いになり、イギリスの術中におちいって独立を失なうであろう。日本はこの点に注意して、産業をおこし、輸出を増し、富強の道を講じて、負債の償還をはかるべきで、戦争などしているときではない。⑦現在日本は欧米諸国と不平等条約を結ばされており、独立国の体面をいちじるしく損なっている。いまは早く条約改正を実現し、独立国の体裁を全うすることこそ急務であり、戦争はおこすべきでない。

以上の7点を論拠とし、ていま朝鮮に出兵するには「判然たる名儀」がないこと、使節派遣は必然的に出兵・開戦をとみなざるをえないことをあげて、大久保は、「然る時は外を征し内を守るの兵寡きも十有余万を募

集すべし且其大使役に供せんが為又数万の丁民を招集し彈藥銃器船艦運輸
其他百般の費用莫大なる者予め定算を立て難しと雖も今之を概算すれば日
に若干万を以て算すべし若征役直に利を得ると雖も其得る所恐くは其失ふ
所を償ふに足らず況や遠征歲月の久を経るに於ておや譬へ終に全勝を得或
は全国を略有し或は和議を許し賠償を成さしむるも数年の間常に兵を屯し
要処を守り彼が違約を予防せざるを得ず況や全国を略有するの日に至ては
必國中不平の徒多く四方常に紛擾を生じ国土を保有すること殆ど余日なき
の勢あるに至らん」と論じ、「今征討保衛の費用を算するに恐くは朝鮮全
国の物品も又是を償ふに足らず」と結論して、使節派遣の非を説いてい
る。⁽²⁵⁾このような大久保の主張は、為政者として内政・外交を担当し、国家
の独立を全うしようとする立場に立つかぎり、かなりの説得力をもつもの
であろうが、西郷のいう「正道を踏み国を以て斃るるの精神」とは所詮米
炭あい容れないものであったといえる。しかも当時、国内世論はもちろん、
閣内でも板垣・江藤などが強硬に征韓論を唱えており、西郷の主張も政治
的にはそれと切りはなせないものとなっていたのである。そうになったのは、
西郷が朝鮮への使節派遣を実現するために、板垣らを意識的に利用しよう
としたこともその一因であったと考えられる。⁽²⁶⁾

政策論としてみた場合、以上にみた大久保の主張と理論展開には相当な
説得力があって、その意味では、西郷側にこれに対抗するものがなかつた
であろうことは、一見して明らかである。大体「正道を踏み国を以て斃
るるの精神」などということは、政策論としては成り立たない。国家の独
立を保つこと、しかも幕末以来欧米諸国からおしつけられている不平等条
約を撤廃して、独立をいっそうたしかなものにするには、当時いわば至
上命令であって、政策論はその前提の上のみ意味をもつ。もちろん「正
道を踏み国を以て斃るるの精神」とは、なにも正道のためなら、国が亡び
てもかまわないということではないはずだが、しかしそれは所詮理念であ

って、政策にはならない。だが西郷という人物のもつ魅力がその辺にあったこともたしかで、彼は「永遠の維新者」にまつりあげられるだけのものは十分にもっている。だが理念を現実化する能力——それをもっていたら、あらたな革命勢力を結集しえたかもしれない——には欠けていたといわねばならない。こういうところに、西郷という人物の歴史的評価をむずかしくする一因があることは否定できない。

ところで、話をもとへもどすと、朝鮮への使節派遣に反対した「内治派」の政府は、その後1874（明治7）年に台湾出兵を行い、さらにそのよく年の9月に江華島事件をおこしている。朝鮮問題にあれほど慎重だった彼らがなによえに、その舌の根もかわかぬうちに、あえてこうした侵略行動に出たのか。これは大きな疑問であるが、いずれの場合にも、あらかじめ慎重に情勢を検討して、最良と思われる時期をえらんだであろうことが推察される。すなわち、台湾出兵は、同治帝が没し、幼い光緒帝が即位して東西両太后の「訓政」がはじまったときであり、フランス軍がベトナム侵略を拡大して第二次サイゴン条約をおしつけていた。江華島事件は、1873年末に大院君が失脚し、閔氏が政権を握って、開国を要求するのに有利な条件が生じたのちに実行された。そして、「朝鮮遣使に関する取調書」（明治7年2月）に「其国情ノ如何兵備ノ虚実版図ノ形勢等ヲ搜偵シ後図ノ考覈ニ充ツベキナリ／（附箋）朝鮮境ヲ魯西亜ニ接ス魯国ノ情状測ル可ラズ宜シク人ヲ遣シ其国境ニ入り探偵セシム可シ支那亦是ノ如クス可シ」⁽²⁷⁾とあるように、文官・武官を含めた多くの人員を派遣し、各方面の情報収集をさかんに行ない、それらを綿密に検討した結果、戦略を決定したものと推察される。当時の日本政府の外交上の最大の関心事のひとつは、朝鮮・清国との全面衝突を避けながら、いかにして国権を拡張するか、より具体的には、朝鮮開国と「琉球処分」⁽²⁸⁾をいかにして克ち取るか、という問題であったといつてよい。

それでは「内治派」の政治家たちはみな単純な侵略主義者であったのかといえ、かならずしもそうではない。明治8年4月の「岩倉具視意見書」をみると、そこではまず条約改正問題など欧米諸国との外交問題について説いたのち、さらに近隣外交の重要性についてのべ、「清国ノ如キ亜細亞洲ノ勝地ニアリ封疆人口列国ニ卓越シ而モ唇齒ノ旧邦ナリ委靡不振ト雖ドモ其強弱盛衰我国ニ関係ス故ニ和誼ヲ敦フシ貿易ヲ開キ自邇到遠ノ基ヲ創ムルハ今日ノ可務処ニシテ其国勢ヲ窺ヒ機ニ応ジテ経略ヲ施スハ他年ノ深謀ナリ」とあり、そこには「他年ノ深謀」云々ということはあるものの、その当時の段階では、日清協調の必要性を認めている。朝鮮については、「神功皇后三韓征伐」や豊臣秀吉の「朝鮮征伐」を想起しつつ、「朝鮮ノ如キ神功豊公ノ偉烈既ニ逸矣ナリ徳川秀忠講和以降対馬ノ国司宗氏其間ニ价任シ非礼ヲ以テ彼ニ遇セラレ習慣ノ久シキ牢固ノ例トナリ維新ノ報知廢藩ノ告文今猶承受セズ然レドモ昨年征蕃ノ余威彼波及ヲ畏縮シ通使ノ端緒ヲ起シ方今外務少丞森山茂等理事官トシテ派遣ス其奏議ニ応ジ将来ヲ計画スベシト雖ドモ到底彼ヲシテ外交ヲ開キ世態ヲ曉ラシムルハ我ノ任ニシテ若シ或ハ魯国ノ如キ倒山庄海ノカヲ以テ是ヲ併呑セバ我国ノ首尾ヲ挾制セラレ大ニ我国勢ヲ害セン深凶籌略セサルベカラズ」といっている。近隣の朝鮮・中国との外交関係を重視し、両国の強弱・盛衰が日本の独立に深い関係があると考え、情勢によってはたがいに協調し、また情勢がことなければ武力行使も辞さないというのが、彼の基本的な立場であった。

大久保利通は1874（明治7）年8月、台湾出兵問題解決のための全権弁理大臣に任命され、清国におもむき、主として総理衙門で交渉に当った。彼がこの交渉で行なったことは、近代的な国際法を楯に、台湾出兵問題を日本側に有利に解決することであった。前年の副島使節団は、台湾で遭難して「生蕃」に救助され、のち誤解により殺害された宮古島漁民について、彼らが日本人であるか否かについて、清国側と論争があった。そのときの

会談では、副島は清国側から、台湾の「生蕃」はこれを「化外」におく、⁽³⁰⁾という発言を引き出していた。大久保はこれらをうけて、宮古島漁民は「我人民」であるという前提に立ち、台湾の「生蕃」が清国の版図に属するか否かで、清国側とそれぞれ資料を出しあいながら、しばしばはげしく論争している。もしこの地域が清国の属地であるなら、官を設け兵を派して有効に支配しているのか、住民に租税を納めさせているのか、と日本側は問い、ここは「無主の蕃地」である、と主張する。そしてもし清国側があくまでここを属地といい張るのなら、今回の出兵の「義挙」に対して、清国政府も「尽ス可キノ義務」を尽し、日本側に賠償金を支払え、と要求し、清国側は「兵費補償」を表面に出さないことを希望して、「撫卹金」という名目で合意している。この交渉において、大久保は、全権大臣としての立場から、台湾の「生蕃」に清国の有効な支配が及んでいない、ということ論証し、主張することにもっぱら力を注いでおり、そのことは将来日清戦争後の日本の台湾領有の根拠ともなる。

「征韓」問題に関する大久保の意見は、すでに「大久保利通意見書」でみた通りである。彼はそこでは、国内・国際情勢からみて、いまは「征韓」の役をおこすべきでない、という意見であったが、朝鮮側があくまで開国を拒む場合、しかるべき時期をえらんで出兵することには反対ではなかった。

しかしその後、1877（明治10）年1月、何如璋が初代駐日清国公使として東京に赴任すると、大久保は官職上はもちろん、個人的にも何と親交を結び、何と相談して「東京中央ニ日支両国ノ語学校ヲ開キ……大ニ両国ノ洪益ヲ謀ラント」⁽³²⁾したし、また何の語るどころによれば、「弟貴国ニ来ルヨリ故大久保内務大臣ト議シ敝国ヨリ少年数十名ヲ選ビ貴地ニ留メ亦貴国選挙ノ少年ヲ敝国ニ送り互ニ国語ヲ学ビ各両国ノ情実ヲ識ラシメ後來両国政府ヲシテ益々交訂親密ニ至ラシメバ上ノ為ス所下自ラ之レニ恊ヒ上下相

親交スルコト膠漆ノ如ク緩急相扶ケ以テ外侮ヲ禦ガンコトヲ約セシニ構ムベシ不幸ニシテ没シ玉ヘリ……⁽³³⁾」ということもあった。これらの計画は、1878（明治11）年5月、大久保が暗殺されたため、実現はしなかったが、やがて1880（明治13）年になると、大久保のこのような意向をうけついで人たちによって興亜会が結成され、活動が開始された。この会は、活発に活動した期間があまり長くはなく、日本の対中国・朝鮮外交に大きな影響をあたえたとはいえないが、民間の結社としては無視しがたいものがある。次にこのグループについて少しく考察を加えたいと思う。

3 興和会とアジア協調論

興亜会が結社として正式に旗揚げしたのは1880（明治13）年3月9日の第1回会合のときであるが⁽³⁴⁾、このような結社をつくるのが計画されたのは、かなり以前にさかのぼる。1877（明治10）年春、清国旅行からかえった曾根俊虎⁽³⁵⁾は、他の同志と語らって、「方今亜細亞大洲ノ萎靡衰頹スルニ際シテ協同戮力之レヲ興起振作スル」目的で振亜社を創立した。やがて曾根は中国語学校をたてることを考え、しだいにこれに賛成するものが集まった⁽³⁶⁾。かくして1880年2月13日に久保町の売茶亭で準備会が行なわれ、会名を振亜社から興亜会に改め、会則や正副会長・幹事等の人事について協議が行われ、かくして3月9日午後3時、神田錦町の学習院における第1回会合にこぎつけたのである⁽³⁷⁾。また京橋区総十郎町に公報局をおくこともすでに決定されていた。

第1回会合では、会長にえらばれた長岡護美が欠席のため、鍋島直大が代りに祝詞をのべ、副会長渡辺洪基が立会の主旨をのべ、幹事草間時福が「興亜会創立ノ歴史」を朗読した。その他、曾根俊虎が清国公使何如璋との会談を紹介し、さらに中村正直の漢詩朗読、重野安繹・宮島誠一郎・張

滋昉（興亜学校中国語教師）等の演説が続いて、午後五時閉会となった。副会長渡辺洪基の演説は会の進まんとする方向を示していたといえる。彼はまず、欧米諸国が「人種相同ジク言語文章亦相近クシテ甚ダ遠カラズ而シテ宗教相均シク地利亦相接シテ頗ル便利」であるため、たがいに競争しながら、他の人種・教徒に対しては団結して助けあい、ともに利益を受けてきた。ところがアジアは「人種相同ジク文教相殊ナラズ」また宗教をともにするものもあるが、地理の不便もあって、たがいに交通がうとく、「相競争スルノ勢ナク又輔車相依ルノ念ナク其弊ヤ各邦萎靡シテ振ハズ文教学術共ニ開進セズ遂ニ他族異教異文ノ欧米諸州ノ侮ヲ受ク」というありさまである。アジア各地が侵略されているのに、「痛痒相関セズ所謂越人ノ楚人ノ肥瘦ヲ見ニ比シ其禍ノ忽チ己レニ及ブヲ知ラズ」にいる。そこでどうすればよいか。「抑国人相互ニ交際スルノ事ハ特リ官府ノ交際ヲ以テノミ之ヲ能クスベキ者ニ非ラズ必ラズ彼国ノ志士此国ノ志士ト居常相交ハリ意気相通ズルニ因ラザル可カラザルナリ是興亜会ノ興リテ亜細亞諸邦ノ人士ト親交シ且形況ヲ互ニ相知ラント欲スル所以ナリ此会ニシテ果シテ隆興セバ特リ亜細亞諸邦ノ幸福ノミナラズ遂ニ欧米諸州ノ一団結ニ拮抗スルノ勢ヒヲ為シ彼ノ欧米今日ノ開化ヲ以テ其勢ヲ逞フシ自ラ足レリトスルノ弊ヲ去リ其競争ノ勢ヲ来シ将来全地球上人世社会ノ一大幸福トナルモ亦期ス可カラザルニ非ズ」と、まことに意気軒昂たるものがある。具体的事業としては、「先ヅ日本支那ノ志士互ニ相交通会合シ以テ亜細亞諸邦ノ事情ヲ集メ報告トナシテ之ヲ会員ニ頒布シ又清国北京人張滋昉子ヲ聘シ以テ東京府下ニ支那語学校ヲ設ク幸ヒニ諸邦有志ノ同心協力ヲ得テ同盟ノ広大ナルノ運ニ至ラバ清国ノ上海朝鮮ノ釜山ヲ初メ亜細亞ノ各処ニ本会ノ支局及ビ語学校ヲ設立シ益々交際ヲ広クシ有志子弟ヲ教育シ以テ興亜ノ主旨ニ答ヘンコトヲ要ス」ということで、これもまた気宇壮大である。会としての実際の活動は、月に1・2回会合を開いて、たがいに知識を交換し、アジア諸

地域に対する認識を深めること、『興亜会報告』を発行して、論説やアジア諸地域に関する報告を掲載すること、そして中国語学校を運営し、中国語に堪能な人材を育成し、日中両国の交流に資すること、などであった。幸いに会の「明治十三年精算表」なるものがのこっているが、それによってみると、まず収入は、創立員86名と同盟員が7名の納入する会費、助会金（カンパか？）と寄付金、それに学校生徒の納付金から成り、不足分を銀行からの借り入れで補っている。支出をみると、本部・支部の費用が1,562円、中国語学校経費が1,565円で、中国語学校（興亜学校）の運営にかなりの重点がおかれていることがわかる。『興亜会報告』にはしばしばアジア各地に関する報告などがのっているが、とくに清国との交流・協調にもっとも力を注いでいたことは否めないと思われる。

その後1880年11月、会の事務所が麴町区平河町に移転してから、会報の編集にもいくらか変化がみられるようになった。移転後最初に発行された第12集からは、巻頭に「本局敬白⁽³⁹⁾」という漢文がのせられ、それはその後内容にこまかい変更はあるものの、私がみることができた第24集まで、毎号掲載されている。その「本局敬白」のなかで重要なのは本報告はさきに和文で記事等を書いてきたが、外国で本会の意図を伝えるのに不便なので、今後は改めて漢文を用い、広くアジア洲各国の士人の閲覧に便利ようにし、あえて区別しない——この「非敢有所區別也」というのは、だれにも読めるようにする、ということであろうか——、という第1項である。そして実際に第12集・13集では完全に和文が姿を消している（第14集からは「和文雑報」という欄ができて、和文が復活しており、その後和文の分量がいくらか増えている）。

このように編集方針が変化したのには、理由があった。それは、会員がしだいに職務その他でアジア各地に旅行ないし滞在するようになり、出先から記事・論説等を寄稿する一方、現地で興亜会の活動を紹介し、入会を

すすめることがしばしばあり、そのさい漢文を用いた方が便利だということであった。⁽⁴⁰⁾ 日本国内でも、中国・朝鮮等から来日する外交使節や随行してくる文人たちとの交流に、やはり漢文が便利だという事情もあったとみられる。こうした会員の国外・国内における活動によって、興亜会の名はしだいにアジア各国に知られるようになり、近くは朝鮮・中国から、遠くはペルシャ・トルコからの入会者もあった。⁽⁴¹⁾

しかしながら、興亜会は決して順調に発展したわけではなかった。興亜会のあり方に対する批判は、創立の年の6月、会の内部から早くも出された。吉田義静稿「同会諸君ニ告グ」⁽⁴²⁾は興亜会を斯文会と比較しながら、「我が興亜会ノ如キハ其期スル所僅カニ文運ノ衰微ヲ拯救振起スルニ止マラズ蓋シ亜細亜諸国ノ深睡熟眠ヲ撓攪シ以テ其運行ヲ進捗セシメ国各々四隣ヲ以テ堅守ノ計ヲ為シ彼ノ泰西ノ驕肆ノ列国ヲ压倒シ彼レヲシテ復タ我が亜細亜全洲中ニ手ヲ下スコトヲ得ザラシムル而已ナラズ又タ彼ヲシテ東向シテ我亜細亜洲ニ拱揖拜跪シテ角ヲ崩スノ暇アラザラシメント欲スルニ在レバ就トヒ学校ニ於テ一人ガ清韓安南印度等諸国ノ言語ヲ熟知シ其弁舌ヲ懸河ニシ得ルモ亜細亜ノ振作興起ノ一段ニ於テハ未ダ功效アリタリト云フ可ラズ其学生ヲ興亜ノ実事ニ従事セシムルニ到リ始メテ本会中ノ一部分ナル学校ノ功效ト謂フ可キナレドモ未ダ以テ本会ノ功效ト為スニ足ラズ何トナレバ則チ我が興亜会ノ如キハ独リ学校ヲ以テ本務ト為スニ非ズ学校ハ興亜ノ事業ヲ為スノ一器具タルニ過ギザルヲ以テナリ」といい、「本会ノ功效未ダ現出セザルヲ以テ沮撓倦怠ノ気味ナシト謂フ可ラズ」と指摘している。吉田のいう「沮撓倦怠ノ気味」とは、会員がしだいに増加して200名内外に及んでいるにもかかわらず、会合への出席はわずかに30名前後にすぎないということなのだが、要するに彼のいわんと欲することは、興亜会はアジア諸国の衰退を挽回するという大きな理想をかかげているにもかかわらず、現実には中国語学校の運営による人材の育成以外に、これと

いった成果をあげていないことに対する不満であろう。同じような批評は会の外からもあったようで、板垣退助は、最近東京で興亜会という会がつくられ、名称は立派だが、実際にやっていることは「支那語言」の教学と詩文・書画を弄ぶだけにすぎない、と語ったという⁽⁴⁴⁾。この批評はやや酷にすぎ、中国語学校による人材育成や会合での詩文交換などのほかに在外会員のレポートのなかに、当時としては、いくつかみるべきものがあったと思われるが、それにしても、アジア諸国の大同団結の中心となるにはほど遠かったことも事実である。もともと目標そのものが大きすぎたともいえるが、大アジア主義者というのはアジア大陸を股にかけて歩きまわるような人物が多く、それだけにとかく自分の足もとがみえず、現実の問題に対処しえないことも少なくない。

興亜会のあり方にかかわる、より根本的な批判は、会員となった王韜が社長をつとめる『循環日報』から出された。日本人が創立した興亜会という結社はその志は大きく、その名は美しいが、情勢に対処することはむずかしいし、意見もまちまちで一致しないから、“興亜”を空談する以上に何もできないばかりか、陰謀や詭計に類するものになろうとしている。いま日本は理由もないのに台湾に出兵し、琉球を亡ぼすことをたくらんでいる。だから彼らのいう近隣との親睦もおよそ察しがつくというものだ。これは朝廷に立つ人々がやっていることで、興亜会員の罪ではないとはいえ、彼らもなかなか油断がならない。手柄をたてて君恩に報ずることを考えている。興亜会は志ある人たちによってつくられたが、ひとつのものができれば弊害も生ずるもので、会ができてから、ことばがたがいに通じるようになり、患難のさいにはたすけあい、大国は小国を併呑せず、小国は大国に反抗しないようなら、まことに美挙というべきだが、言語が通じるために、隣国をうかがうようになったのでは、悪例を開くことなろう⁽⁴⁴⁾。以上が『循環日報』の論説の要旨である。この論説は興亜会が遠大な理想をかか

げながら、現実に日清間に存在する矛盾を解決できないどころか、場合によってはその矛盾をおおいかくすような役割りまで果しかねないことを、するどく指摘したのであった。

すでにみたように、日本は江華島事件以来朝鮮侵略を開始していたし、朝鮮侵略と「琉球処分」・台湾出兵をめぐって、清国との間の矛盾もしいに深まっていた。清国との間の矛盾は、朝鮮問題が導火線となって、のちに武力衝突にまで発展し、日本はこれらの矛盾の解決を力によって清国におしつけた。興亜会がアジア諸国の団結の中心となろうとするなら、団結の中軸となるはずの日清関係をいかにして改善するか、という問題に直面しなければならなかった。興亜会員たちも日清間のこれらの矛盾を意識しなかったわけではない⁽⁴⁵⁾が、これらを解決することはきわめて困難であった。興亜会は遠大な理想をかかげながら、いわば足もとにあるつまづきの石をどうすることもできなかったわけで、その点を前述の『循環日報』の論説はするどくついていたといえることができる。

結局興亜会の最大の事業は、興亜学校の運営によって、小田切万寿之助・宮島大八等多くの人材を世に送り出し、日本における中国語教育の草分けとなるとともに、中国をはじめアジア諸国への認識を深めたことにあった。規模および期間は不明だが、朝鮮語教育も行なわれたこと⁽⁴⁶⁾もまた注目すべきであろう。

なお、1877（明治10）年から4年あまり日本に外交官として滞在し、日本の文人たちとも交際が広がった詩人黄遵憲は、日本滞在中に朝鮮修信使金弘集と会い、金に「朝鮮策略」という文章を書いて贈っている。この文章の要旨は、朝鮮がロシアの南下に抵抗するために、「中国と親しみ、日本と結び、米国と協力して自強をはかる」ことをすすめたもので⁽⁴⁷⁾あった。黄のこの文章はもちろん興亜会と直接には関係はないが、黄は興亜会の主要メンバーだった曾根俊虎・宮島誠一郎等と密接な関係があり、興亜会の存⁽⁴⁸⁾

在がなにほどか影響をあたえていたことはまちがいないと思われる。

4 自由民権派の日清協調論——『自由新聞』を中心に——

自由民権派については、これまでわりあい研究されているし、筆者としては、今後清仏戦争と甲申政変をめぐる諸問題をとりあげるさい、再度とりあげたいと思っているので、ここでは比較的簡単にふれておきたい。

自由民権派の日清協調論を大アジア主義のなかに入れることができるかどうか、多少問題があろう。少なくとも、自由民権派には、興亜会のような、何よりもまずアジア諸国の団結を追求する熱っぽさはない。それどころか、民権伸張とならんで、国権拡張を求める傾向——民権全くして国権全し、と考えるか、国権全くして民権全し、と考えるかのちがいはあるにしても——が強く、そのために日清協調論がときにかき消されてしまいそうである。しかし朝鮮の「独立」を守りながら清国との協調をも維持しようとした点で、やはり大アジア主義にいておきたい。なお、大井憲太郎らの自由党大阪事件については、別の機会に考えるつもりなので、今回は省略する。

ところで、中江兆民の『三酔人経綸問答』を読んでいる、いろいろな疑問が生ずるが、なぜ明治20年という時点で、兆民は南海先生の口を借りて日清協調論を説いているのか、という問題と、なぜここでは朝鮮のことがほとんどふれられていないのか、という問題が、いささか気にかかっている。前者の問題は、「民権から国権へ」といわれる時期に、兆民やあえて清国討つべしという議論に抵抗したことが考えられるが、後者はどうであろうか。筆者はいまだ十分を解答をもちあわせていないので、兆民や自由民権運動の研究者からご教示をいただきたいが、ひとつの推定としては、兆民がわざとふれなかったことが考えられる。というのは、朝鮮問題を日

本政府がつくり出している既成事実のわくのなかで考えるとすれば、日清協調が成り立たなくなるかである。自由民権派は、日本政府が江華島事件以来推進している朝鮮侵略政策に対する批判は弱く、朝鮮＝「自主独立の邦」というあの江華条約以来の外交政策を前提としている。ところが、朝鮮侵略・台湾出兵・「琉球処分」が日清協調と両立しがたいことは、すでにみた通りである。自由民権派の日清協調論はもともときわどいバランスの上に成り立っていたといっただろう。

そこへベトナムにおける清・仏の衝突がおこり、やがて清仏戦争へと拡大することになる。フランスは近代的装備をもつ軍隊を投入してベトナム侵略をすすめたが、ベトナムの軍隊や清国からきた劉永福のひきいる黒旗軍もしばしば善戦し、フランス軍をおびやかした。『自由新聞』にはこのベトナムにおける軍事衝突の記事がおびただしく掲載され、とくに清仏戦争がはじまると、「清仏警報」という欄をつくって、毎号記事をのせており、彼らのこの戦争に対するなみなみならぬ関心があらわれている。当時、政府のきびしい弾圧と闘いながら、苦しい闘争をつづけていた民権派が、同じアジアに属するとはいえ、日本にそう近くもないベトナムでの戦闘にこれほどまで関心を向けていたということは、一驚に値する。

さきにもふれたおいたが、当時のフランス——ベトナム——清国という関係は、日本——朝鮮——清国という関係といちじるしく類似している。というより、フランスがベトナムを「自主の邦」だとして、清国の冊封を否認し、ベトナム侵略をすすめたその戦略を、日本が朝鮮に対してまねた、といった方がたぶん真実に近いだろう。ベトナムでの戦闘が激化し、とくに黒旗軍がしばしばフランス軍を苦しめ、清朝もしだいに戦闘に力をいれるようになると、坂野潤治氏の研究が明らかにしているように、民権派の日清協調論はしだいに退潮していった。⁽⁴⁹⁾1883（明治16）年6月13日の論説「安南ノ戦報」はその時期に書かれた論説のひとつだが、そこでフランス

——ベトナム——清国という関係と、日本——朝鮮——清国という関係の類似性、両者の共通項である冊封関係が想起され、つぎのように論じている——「此ノ清仏ノ交戦ハ当サニ如何シカ我国ニ影響ス可キ歟是レ吾人ガ尤モ慮ラザル可ラザル所ロナリ何ントナレバ今ヤ我国ノ朝鮮ニ於ケルノ関係ハ殆ンド仏国ガ安南ニ於ケルト相似テ而シテ清国ノ朝鮮ニ於ケルノ情ハ恰モ其ノ安南ニ於ケルト相同ジケレバナリ左レバ若シ此度清仏ノ和遂ニ破レテ愈々戦ヲ開キ清国万一ニモ仏国ノ師ヲ破リテ能ク安南ノ属邦ヲ完クスルコトヲ得バ必ラズ其勝ニ乗ジテ威ヲ朝鮮ニ示スコト有ル可シ……若シ果シテ仏国ガ竟ニ安南ヲ取ルニ至レバ是等三国〔＝イギリス・ロシア・ドイツ〕ハ必ラズ朝鮮ノ地ヲ分取スルコトヲ謀ル可シ而シテ其ノ我国ニ影響スルヤ必ラズ甚ダ大ナル者アラン万一果シテ如此ノ場合ニ至ラバ我が政府ハ将ニ何ヲ以テ之ニ処セラレントスル歟……吾人ハ清仏ノ和ハ其ノ猶保タンコトヲ祈ル也」と。この前半を読むかぎりでは、この文の筆者はベトナム——清国側の勝利をおそれているかのようにみえる。しかもこの文はこの年の5月、黒旗軍がハノイ周辺の戦闘で大勝利をおさめたのちに書かれている。これでは日清協調論も後退せざるをえないはずで、『自由新聞』に国権論の主張がますますめだってきて、やがて自由民権運動が徹底的に弾圧されるなかで、日清協調論はその狂瀾怒濤のなかでほとんどかき消されていった。

『三酔人経綸問答』のなかであえて日清協調論を語った兆民は、もしかすると、協調は望ましいが困難だということをついたかったのかもしれない。

5 福沢諭吉と朝鮮——「脱亜論」の意味——

福沢諭吉の朝鮮観については、故・青木功一氏によって詳細な研究がなさ

れているので、ここでは「脱亜論」をどう読むか、ということ、それと関連するが、少なくとも「脱亜論」や同趣旨の一連の論説を書く以前の福沢は興亜論者のなかにはいる、ということのをべておきたい。「脱亜論」は興亜論としばしば対比されるが、しかし両者は対立概念ではない。「興亜」に対立するものは、あるとすれば「滅亜」だろうが、それはもはや侵略主義そのものに近い。西郷隆盛など明治初年の興亜論は、侵略主義と中華思想——朝鮮の「小中華」も含む——のはざまにあって、説得によって中華思想を放棄させ、興亜の道をあゆませようとしたともいえるだろう。そのことは、甲申政変以前の福沢にも、かなりあてはまるように思われる。

福沢の初期の代表作のひとつである『学問のすすめ』の「初編」（明治5年2月刊）に、「日本とても、西洋とても同じ天地の間にありて、同じ日輪に照らされ、同じ月を眺め、海を共にし、空気を共にし、情合相同じき人民なれば、ここに余るものは彼に渡し、彼に余るものは我に取り、互に相教へ互に相学び、恥ずることもなく誇ることもなく、互に便利を達し、互に其幸を祈り、天理人道に従て互の交を結び、理のためにはアフリカの黒奴にも恐入り、道のためには英吉利、亜米利加の軍艦をも恐れず、国の恥辱とありては、日本国中の人民、一人も残らず命を棄てて国の威光を落さざるこそ、一^レ国の自由独立と申すべきなり」（強調点は引用者）ということばがある。しかしながら、天理人道に従て「理のためにはアフリカの黒奴にも恐入り、道のためには英吉利、亜米利加の軍艦をも恐れ」ないことは「一^レ国の自由独立」を守ることとは、かならずしも一致しない。その後しだいに国権論への傾斜を強めた福沢は「天理人道」よりも「一^レ国の自由独立」を守ることに重きをおくようになり、とくに『文明論の概略』（明治8年刊）を書いて以来、文明の使徒として登場し、「今の日本人を文明に進るは、此国の独立を保たんがためのみ。故に、国の独立は目的なり、国民の文明は此目的に達する術なり」（巻え六、第十章）と考え、国の独

立にとって文明は不可欠なものとみなすようになった。国の独立と文明についてのこのようなとらえ方はその後もほぼ一貫しており、朝鮮の「独立」⁽⁵¹⁾を保つために、武力を行使しても、朝鮮に文明をあたえることが必要だと考えるようになった。こうなると、もはや「天理人道」などといっていられなくなるのは、当然のことであろう。これは福沢と直接関係のないことだが、「文明」ということばはしばしば植民地支配の正当化に用いられたし、義和団反帝運動弾圧のための8カ国連合軍派遣の理由づけにも使われた。⁽⁵²⁾ここでまえに引いた、西郷隆盛の、西洋は文明か野蛮か、という問答があらためて思い出される。

ところで、征韓論争や台湾出兵・江華島事件のころには、福沢はこれらに対してまことに冷淡であった。⁽⁵³⁾1875（明治8）年10月7日に発表された論説「亜細亞諸国との和戦は我榮辱に関するなきの説」では、朝鮮は「亜細亞洲中の一小野蛮国」であり、これと戦争したり属国にしたりしても、わが日本の独立には少しもプラスにならない。それよりも、少しでも軍費を節約して外債を償還することの方が大切だ、と主張している。彼がこの時点でこのように主張したのは、日本の国内事情もさることながら、1870年代にはヨーロッパ諸国の戦乱がつづき、アジアへの侵略が相対的にはいくらかゆるやかであったという事情もあったと思われる。

1880年代にはいって、フランスをはじめヨーロッパ列強のアジア侵略がきびしさを加えると、福沢の朝鮮・中国に対する見方は大きく変化した。1882（明治15）年3月11日、すなわち壬午政変の4カ月ほどまえに書かれた『時事新報』の論説「朝鮮の交際を論ず」をみると、「抑も彼の国〔＝朝鮮〕へは近年屢々西洋人の窺ひしこともありしかども、開国の事成らずして之を中止したる其後に於て、明治8年我使節黒田井上の両君が、軍艦に搭じて直に其首府漢城に至り、一朝の談判に和親貿易の道を開きたるは、實に二君の功名のみならず、我日本国の榮譽にして、聊か世界中に対して

誇る可きものなきに非ず。即ち我日本人の活発力を人に示して、其伎倆の程を知らしめたるものと云ふも可ならん」とまでいっている。そして「……朝鮮国との交際は、我国に於て之を等閑に附す可からざるのみならず、其内国の治乱興廢、文明の改進退歩に就ても、楚越の觀を為す可き場合に非ず。彼の国勢果して未開ならば、之を誘ふて之を導く可し。彼の人民果して頑陋ならば、之に諭して之に説く可し。其誘導説論に就ては、我日本人は心身を勞することならん、又錢財をも費すことならんと雖ども、之を顧るに違あらず。……我輩が斯く朝鮮の事を憂て、其国の文明ならんことを冀望し、遂には武力を用ひても其進歩を助けんとまでに切論するものは、唯従前交際の行き掛りに従ひ、勢に於て止むを得ざるのみに出たるに非ず。今後世界中の形勢を察して、我日本の為に止むを得ざるものあればなり。方今、西洋諸国の文明は日々に進歩して、其文明の進歩と共に兵備も亦日々に増進し、其兵備の増進と共に、呑併の慾心も亦、日々に増進するは自然の勢にして、其慾を逞ふするの地は亜細亜の東方に在るや明なり。此時に当て亜細亞洲中、協心同力、以て西洋人の侵凌を防がんとして、何れの国かよく其魁を為して其盟主たる可きや。我輩敢て自から自国を誇るに非ず、虚心平氣これを視るも、亜細亜東方に於て、此首魁盟主に任ずる者は、我日本なりと云わざるを得ず。／我既に盟主たり。其隣国たる支那朝鮮等は如何の有様にして、之と共に事与にす可きや。必ずや我国に徇ふて近時の文明を与にせしむるの外なかる可し」と考え、いまや文明の使徒福沢は日本に文明をとりいれて国の独立を達成するのみならず、朝鮮・中国を文明に導く指導的役割りを果さねばならない、というのである。しかも福沢はただ単にこのようなことを主張したばかりでなく、修信使金弘集とともに日本にきた金玉均・朴泳孝ら開化派の人々を援助し、彼らの帰国にさいしては、福沢は牛場卓蔵・井上角五郎らをソウルへ送りこんで、改革を援助する一方、慶応義塾へ朝鮮からの留学生をうけいれるなど、

その主張を実行に移している。福沢が、われわれがすでにみた興亜会の人人や自由民権派の人々とくらべた場合、その主張を実践することに熱心であったことは注目に値しよう。^{〔補注〕}

もちろん朝鮮の問題にはきわめて真剣であった福沢も、清国については文明をとり入れるように指導すべきであるとしながらも、それを実行することにはあまり熱心ではなかった。それは、ひとつには、福沢は以前から清国人は改革を実行する能力がないと考えていたし、いまひとつには、清国とは朝鮮問題をはじめ、「琉球処分」・台湾出兵などでしばしば衝突がみられたから、国権意識の強烈であった彼としては、本気で清国を援助する気にはなれなかったのかもしれない。そのうえ彼は一時期清国における軍事力の強化について、警戒心を強めていた。当時の清国では、1860年代以降洋務運動が行なわれており、この運動はいわゆる「同治中興」の時期を中心に、とくに軍備強化や新しい人材の育成などで、一応の成果がみられた。もっともこの運動は全国的統一性を欠いていること、大官僚の独占的性格が強いこと、「升官発財」⁽⁵⁴⁾の傾向がいちじるしいことなど、多くの欠陥をもち、その欠陥はやがて清仏戦争や日清戦争で露呈されることになるが、そのような欠陥は当時はいまだ明らかになっていなかった。福沢は1882(明治15)年9月から10月にかけて『時事新報』社説として発表した『兵論』——のちに単行本として出版——のなかで、当時の清国の軍備状況についてかなり詳細に検討し、それが当時の日本にとってあなどりがたいものであることを強調するとともに、日本の軍備強化の必要を力説している。福沢は以前から、中国人には改革の能力なしという蔑視感をもっていたが、軍備強化はそうした改革の能力とは関係がない。「支那の政府は真に圧制なり、其人民は真に卑屈なりと雖も、其兵制を改革するに政体の如何は意に介するに足らず。今の帝政を遵奉して今の相将を採用し、今の国税を収めて今の国庫を富まし、唯新式の兵備を増加すれば、以て一時の強国たる

べし」と考える。もともと彼は、朝鮮・中国を導いてこれに文明をうけいれさせる場合、必要があれば武力を行使することを考慮していた。ところが清国の軍備が強化されれば、そうした文明のおしつけは困難とならざるをえない。これが彼が清国に対して積極的でなかったもうひとつの理由ではないかと思われる。

ところで福沢が朝鮮・清国を文明化しなければならないと考えたのは、彼の文明の使徒としての義務感からだけではなかった。「今の支那国を支那人が支配し、朝鮮国を朝鮮人が支配すればこそ、我輩も深く之を憂とせざれども、万が一にも此国土を挙げて之を西洋人の手に授るが如き大變に際したらば如何。恰も隣家を焼いて自家の類焼を招くに異ならず、西人東に迫るの勢は、火の蔓延するが如し。隣家の焼亡、豈恐れざる可けんや。故に我日本国が、支那の形勢を憂い、又朝鮮の国事に干渉するは、敢て事を好むに非ず、日本自国の類焼を予防するものと知る可し」と論じているように、それは日本自体の独立自守のためでもあった。朝鮮・中国問題を国益から発想し論ずるのはなにも珍しいことではないが、それにしても福沢は、興亜会はもちろん、自由民権派などくらべても、非常に醒めた興亜論者であったといえる。

1884（明治17）年のアジアは2つの大きな事件によって、大揺れに揺れた。ひとつは、すでに以前から始まっていた、ベトナムにおける清仏の衝突がついに戦争に発展したことであり、いまひとつはこの年の暮、朝鮮で行なわれた開化派クーデター、つまり甲申政變の失敗である。どちらをとってみても、日本人にあたえた影響は決して小さいものではなかった。清仏戦争はベトナム・清国側の一方的な敗北ではなかったが、福州での海軍の戦闘では、福建海軍が完膚なきまでに撃破された。前述の洋務運動の欠陥がこのころからしだいに露呈されはじめた。かくして、戦闘はかならずしも清国・ベトナム側の敗北ではなかったにもかかわらず、清朝内部や官

僚層の動揺もあり、結局は敗北を余儀なくされ、ベトナムはフランスによって植民地化された。こうした清仏戦争の戦況は福沢にも大きな影響をあたえたと考えられ、清国の武力に対する警戒よりも、フランスをはじめとするヨーロッパ列強のアジア侵略の激化に対する恐怖の方がはるかに強まったようである。

甲申政変の失敗は、福沢が開化派にコミットしていただけに、いっそう大きな打撃をあたえたと考えられる。この失敗は、開化派を援助することによって、朝鮮を文明に導くというこれまでの路線が破産したことを意味するから、福沢としては、たとえ困難があろうとも、従来の路線をあくまで継続するか、それとも路線を変更するかの岐路に立たされたことになる。彼はここで後者をえらんだのであり、それが「脱亜論」をはじめとする数篇の論説であった。

国の独立にとって文明が不可欠な要素であるという福沢の発想は、「脱亜論」でも少しも変わっていない。しかし彼は朝鮮の開化派を指導ないし援助して、文明化を促進するという立場をすてざるをえなくなった。「されば今日の謀を為すに、我国は隣国の開明を待て共に亜細亜を興すの猶予ある可らず、寧ろ其伍を脱して西洋の文明国と進退を共にし、其支那朝鮮に接するの法も、隣国なるが故にとて特別の会釈に及ばず、正に西洋人が之に接するの風に従って処分す可きのみ。悪友を親しむ者は、共に悪名か免かる可らず。我は心に於て亜細亜東方の悪友を謝絶するものなり」という「脱亜論」の末尾のことばは、そのことをはっきりと示している。だが「寧ろ其〔＝アジアの〕伍を脱して西洋の文明国と進退を共にし、其支那朝鮮に接する法も、隣国なるが故にとて特別の会釈に及ばず、正に西洋人が之に接するの風に従って処分」せよ、とはいったいどういうことであろうか。

すでにみたように、日本政府はフランスの対ベトナム侵略政策にならっ

て、朝鮮を「自主の邦」として、清国の宗主権——冊封関係——を排除しつつ、侵略政策をすすめてきた。福沢の朝鮮開化派に対する援助も同じ前提の上に立って行なわれたが、しかし武力によるおしつけを避け——もちろん究極的には武力行使の可能性を否定していないが——、開化派への援助を通じて、朝鮮を文明化の方向へ導くものであったが、いまや開化派クーデターの挫折によって、これまでの路線が壁にぶつかり、彼はフランスの対ベトナム侵略にならって朝鮮・清国に対処することを決意した。これが「正に西洋人が之に接するの風に従って処分」せよ、ということの意味であると考えられる。

さきにもふれたように、このときには、以前の『兵論』にみられたような清国の軍備強化に対する警戒もしだいにうすらいでいたと推定できる。すでに福州での戦闘で福建海軍は壊滅状態になり、フランス海軍は台湾を海上封鎖した。清朝政府はフランスに対して宣戦布告をしたが、その内部は動揺していた。ベトナムでは第2次フエ条約が締結され、全土がフランスの保護下にはいていた。その後黒旗軍・清軍・ベトナム軍は鎮南関・ランソン近辺の戦闘で勝利をおさめるが、これは「脱亜論」が発表された3月16日よりのちの3月23日以降のことである。福沢はこの時期には、すでに日本の清国に対する武力行使をある程度予想していたとみるべきであろう。もともと福沢は朝鮮はもとより、清国に対しても、文明をとりいれて独立を維持することを求めていた。しかしこの段階では、彼は「我輩を以て此二国を視れば、今の文明東漸の風潮に際し、迎も其独立を維持するの道ある可らず。……今より数年を出でずして亡国と為り、其国土は世界文明諸国の分割に帰す可きこと、一点の疑あることなし」と考えていたの⁽⁵⁵⁾あである。

「脱亜論」はしばしば興亜論と対比されるが、そしてたしかに両者は対立する要素を含んではいるが、両者の関係は彼のなかではもう少し屈折し

ていたように見える。当時日本の世論の一部においても、彼自身のなかでも、興亜論ないし大アジア主義への傾斜が強かっただけに、それを打ち消そうとして「脱亜論」が書かれたのではなかろうか。それを打ち消そうとした、ということは、もとより完全にそれを克服できたということとは別である。むしろ容易に打ち消すことがむずかしいからこそ、あえて「脱亜論」をはじめとする一連の論説を書かざるをえなかったのではないか。その後の福沢の朝鮮に関する論説などを読んでみると、筆者としてはそのように推論したくなるのを禁じえない。ただ、ほぼ確実にいえることは、この時期以後の福沢は日本政府の対朝鮮・清国政策に基本的に屈服したと考えてよいということであろう。

6 中間考察——結びに代えて——

日本はその後日清戦争によって清国の朝鮮に対する宗主権を排除し、さらに日露戦争によって帝政ロシアの朝鮮に対する干渉を除去し、「日韓併合」を完成させながら、列強に伍して、中国への侵略を開始した。こうなると日本は、朝鮮・中国はじめアジア諸国にとって、アジアのなかの一国というより、侵略主義的な列強の一国とみなされ、その侵略政策は当然アジア諸国民衆のはげしい抵抗をうけた。そのよう情勢のなかで、大アジア主義はしだいに思想内容を豊かにしていった——それについては別稿で考察する予定である——が、しだいに侵略政策が拡大するなかで、その本質を隠蔽したり美化することによって、侵略政策に多かれ少なかれ加担する役割りを、否応なしに果してしまうことになった。五四運動のころの李大釗が「“大アジア主義”は中国併呑主義をごまかすことばである⁽⁵⁶⁾」と批判しているのは、まさしくこの点をついている。その後1924年11月日本を訪れた孫文が、神戸で有名な「大アジア主義」の講演をしているが、これは

日本人の大アジア主義をいわば逆手にとって、侵略を拡大しつつある日本人に警告を発したのであったが、日本の侵略主義はとどまるところを知らなかった。

侵略政策への加担を批判されれば、いかなる大アジア主義者もその批判からのがれることはできないだろう。しかしながら、すべての大アジア主義思想は侵略政策を隠蔽もしくは美化する役割りを果たした、といえ、それで大アジア主義に対する歴史的評価はすべて終りということにはならないと考えられる。これまでにわれわれがみた範囲でも、大アジア主義の思想内容は実にさまざまであり、それぞれが果たした歴史的役割りもまたひとことでいいつくせないものがある。それはちょうど、ひとくちにマルクス主義者といっても、その発想や思想内容、行動の仕方などには、実にさまざまのちがいがあると同じであろう。いや、大アジア主義者の場合はもっとその差異の範囲が大きいかもしれない。そのうえ、大アジア主義者については、その思想内容を分析するのみならず、その行動を詳細に追求しないと、その思想に十分アプローチできない場合が少なくない。⁽⁵⁷⁾ 西郷隆盛などは、さしづめその例にはいるだろう。

以上、のこした問題は実に多いが、今後機会あるごとにとりあげて考察していきたい。とくに清仏戦争および甲申政変の時期については、特に多くの問題をのこしているで、次の機会にぜひとりあげるつもりでいる。「大アジア」思想の源流についても、興味をそそられることしきりである。

ひとことだけ付け加えておくと、「アジア主義は死んだ」という論者が⁽⁵⁸⁾ある。これはアジア主義をどうとらえるかにもよるが、筆者としてはいささか疑問である。アジア主義（大アジア主義）が今後何らかの意味で積極的役割りを果たすことはまずないとは思いますが、大アジア主義がわれわれの民族の歴史的経験に根ざしているかぎり、そう簡単に死んでしまうことはないのではないが、という気がしてならない。たしかに世界は広くなって、

もはやアジアだけが孤立して存在しえないことは事実だが、もともと大アジア主義はアジアだけが孤立している情勢のながで形成されたものではないから、そのことのゆえに、アジア主義が死んだことにはならないだろう。この辺の問題もじっくりと考えてみたいと思っている。

注

- (1) 李大釗「Pan……ism 之失敗之 Democracy 勝利」「庶民的勝利」, 「大亜細亜主義と新亜細亜主義」(いずれも『李大釗選集』人民出版社刊所収) 参照。
- (2) いま手もとにくわしい資料がないが、遠山茂樹「明治維新史研究の社会的責任」(『展望』, 1965. 12. 所載)をはじめ数篇の論文が『展望』・『世界』に掲載され、竹内・遠山両氏の間で議論があった。在日朝鮮人からの批判としては、姜在彦「大陸浪人におけるアジア主義と朝鮮問題——その一典型としての内田良平の思想と行動——」(『朝鮮近代史研究』日本評論社刊, 1970. 10. 所収), 朴春日『近代日本文学における朝鮮像』(未来社刊) などがある。
- (3) 判沢弘「大東亜共栄圏の思想——内田良平を中心に——」(『思想の科学』1963. 12. 所載), 同氏編『明治の群像・6——アジアへの夢』(三一書房刊, 1970. 9) などはそのような意図を含んでいると思われる。
- (4) 『戦時期日本の精神史——1931~1945年』(岩波書店刊, 1982. 5) 第5回「大アジア」参照。
- (5) 同書第2章「対外経綸の萌芽」からの引用。同書(上) p. 8~10参照。
- (6) 朝鮮における中華思想の克服については、前掲の姜在彦『朝鮮近代史研究』第1章「実学思想の形成と展開——朝鮮近代思想の萌芽——」参照。
- (7) もちろん「大アジア」思想の発生は、中国の中華思想に対する抵抗の契機を含むことで、逆に中華思想から何がしかの影響をうけていると考えられる。「神国」思想との関連も考えられるが、詳細は別の機会に考察する予定である。
- (8) 姜在彦『近代朝鮮の変革思想』(日本評論社刊, 1973. 3) 序章「朝鮮実学における化学思想——近代朝鮮の思想的序曲——」参照。

- (9) 佐田白茅編『征韓評論』（『明治文化全集』第22巻所収）参照。
- (10) 毛利敏彦『明治六年政変の研究』（有斐閣刊，1978），同『明治六年政変』（中公新書，1980），橋川文三「西郷隆盛の謎」（『西郷隆盛紀行』所収，朝日新聞社刊，1981. 11）参照。
- (11) 宮島誠一郎編『朝鮮国遣使付閣議分裂事件』（原題『国憲編纂起源附録』，『明治文化全集』第22巻所収）p. 405 参照。強調点は引用者。
- (12) 同上参照。
- (13) 毛利敏彦『明治六年政変の研究』，とくにその第3章参照。
- (14) 1873（明治6）年3月，外務卿副島種臣は特命全權大使として清国におもむいた。この使節団の表面上の目的は，明治4年に調印された「日清修好条規」の批准書を交換することにあつたが，副島は前年マリア・ルス号事件がおこったとき，この事件を解決して清国側に感謝された実績を背景に，積極的に外交交渉を行ない，当時諸外国公使が実現できなかつ清朝皇帝との面会に成功し，また宮古島漁民の台湾東部遭難事件について清国側と交渉を重ね，台湾の「生蕃」は「之ヲ化外ニ置ク」という発言を清国側から引き出し，その後の台湾出兵への道を開いた。西郷のいう立派な使節とは，このときのことをさす。
- なお，副島は漢学の素養が深く，詩文に秀で，その後しばしば大アジア主義者たちの面倒をみて，ときにはそのパトロンの役割りを果している。今回は副島にあまりふれることができなかったが，別の機会にぜひとりあげてみたいと思う。
- (15) 『西郷隆盛全集』（大和書房刊）第3巻p. 371～2 参照。
- (16) 同上p. 385～6 参照。
- (17) 前掲『明治六年政変』p. 123 参照。
- (18) 『西郷隆盛全集』第3巻p. 378 参照。
- (19) 東亜同文会編『東亜関係特殊条約彙纂』p. 292 参照。
- (20) 『西郷隆盛全集』第3巻p. 479～81 参照。
- (21) 『南洲翁遺訓』中のことは，『西郷隆盛全集』第4巻p. 202 参照。なお，『南洲翁遺訓』は旧庄内藩士——彼らは戊辰戦争に敗れたさい，西郷からうけた寛大な措置を徳としていたという——が明治3年および，8年，東京および

鹿兒島に西郷をたずねて話をきき、それを筆録して、明治23年1月、すなわち西郷が恩赦によって賊名を除かれた直後に出版した。その後広く読まれて、頭山満が講評をつけた『大西郷遺訓』という本も出ている。『遺訓』は聞き書きを集めたもので、西郷自身が目を通していないために、これを西郷の著作として扱うのにはいささか問題があるということで、従来研究者の間ではあまり重視されない傾向があったようである。しかし一方では、おびたしい数の書簡も、相手によっては微妙な表現があり、研究資料としての利用に、若干の困難がある。もともと西郷は著述家でなく、むしろ行動の人であったから、書簡にせよ、聞き書きにせよ、その言動を示す材料とし、一定の限定された範囲で用いることができると筆者は考えている。

- (22) 「道は天地自然の道なるゆえ、講学の道は敬天愛人を目的とし、身を修するに、克己を以て終始せよ。」（『大西郷遺訓』より、『西郷隆盛全集』第4巻P. 203）
- (23) 同上P. 198～9 参照。
- (24) 竹内好編『アジア主義』P. 61参照。
- (25) 金正明編『日韓外交資料集成』第1巻付録P. 537～543参照。
- (26) 7月29日付板垣宛書簡は、使節派遣問題について、征韓論者板垣に支持を求めたものとみることができる。
- (27) 『日韓外交資料集成』第1巻付録P. 547 参照。
- (28) 琉球は、17世紀はじめの薩摩藩の出兵以来、薩摩藩と明国（のちに清国）との両属関係にあったが、明治政府は清国との間の冊封関係を排除するために武力を行使し、「琉球処分」を強行した。明治6年清国を訪れた副島使節団は、宮古島漁民の台湾東岸における遭難事件について、これは日本の漁民に関する事件であると主張して、清国側の日本とは無関係だという見解と対立した。台湾出兵後の大久保使節団は、遭難漁民は日本の漁民であると前提のもとに、台湾の「生蕃」の居住地区は「無主の地」であり、清朝の支配の及ばぬ地域であると主張し、出兵を正当化しようとした。「琉球処分」も含めて、日本は清国の宗主権を徹底的に否定する政策をとり、つぎつぎと既成事実つくっていったが、この問題が決着をみるのは日清戦争後のことである。

- (29) 『日韓外交資料集成』第1巻P. 553 参照。
- (30) 『副島大使適清概略』（『明治文化全集』第6巻「外交篇」所収）P. 70～71参照。
- (31) 『使清辨理始末』（『明治文化全集』第6巻「外交篇」所収）P129 以下参照。
- (32) 『興亜公報』（第2集より『興亜会報告』と改題）第1輯P. 16参照。
- (33) 『興亜会報告』第2集P. 6～7参照。
- (34) 『興亜公報』第1輯P. 1参照。興亜会は1883（明治16）年1月まで続き、その後亜細亜協会と改称した。その間『興亜公報』（第1集のみ）と『興亜会報告』を発行しているが、東大法学部所属明治新聞雑誌文庫所蔵のものが第1集から第24集（明治15年1月刊）までである。その後も『興亜会報告』が発行されたかどうかはわからない。亜細亜協会になってからは、1888（明治21）年8月から1893（明治26）年3月にかけて、『会余録』第1～15集を発行している（復刻、開明書院刊、1977）が、この方は歴史資料が主で、『興亜会報告』のような、会の活動や討論の報告とは全く性格を異にしている。なお、興亜会の活動に関する研究としては、佐藤三郎「興亜会に関する一考察」（『山形大学紀要』人文科学第1巻4号所載、1951）がある。
- (35) 曾根俊虎は1847年米沢に生まれた。海軍にはいり、中国各地を旅行、興亜会の主要メンバーの人となり、清国の文人たちと交わった。外交官に転じようとして成らず、晩年は野にあって、孫文らの革命運動を援助した。主な著作に『清国近世乱誌』（太平天国の記述）、『清国漫遊誌』、『法越交兵記』（漢文、清仏戦争の記述）、『露清之将来』、『俄国暴状誌』（漢文）などがある。略伝は『東亜先覚志士記伝』、『対支回顧録』等におさめられている。
- (36) 「興亜会創立の歴史」（『興亜公報』第1輯所載）P. 4参照。なお、曾根たちの中国語学校設立の動きは、おそらく前述の大久保利通の意向と何らかの関係があったと思われる。佐藤三郎の前掲論文によれば、「海軍大尉曾根俊虎（米沢出身）は……大久保の眷顧を受けていた太政官書記官宮島誠一郎とは同藩出身である関係から彼を通じて大久保とも接触があったので、〔大久保の死により〕頓挫したこの計画の実現を志し、宮島等の援助の下に有志の間を奔走

して協力を求め、東京芝区西久保巴町の天徳寺を借りて中国語学校を開設することとなったが、その経営母体として日中両国の同憂の人達を以て興亜会を組織することとし、その中国語学校は興亜学校と命名することした」(P. 2, []内は引用者の補足)ということである。興亜会には、第1回会合のときから、大久保利通の子息大久保利和が会員として参加している(『興亜公報』第1輯, P. 2, P. 17参照)。

- (37) 前掲「興亜会創立の歴史」および第1回会合における宮島誠一郎の演説(『興亜公報』第1輯P. 15~18所載)参照。
- (38) 『興亜公報』第1輯P. 1参照。
- (39) 「本局」とは興亜会報告局(はじめは興亜会公報局)のこと。
- (40) 当時、黄遵憲をはじめ多くの中国・朝鮮の文人が日本をおとずれるようになり、日本の文人との交流が盛んに行なわれていたから、興亜会の活動を宣伝するには、漢文の使用が便利であったと考えられる。その背景には、「明治14, 5年ごろに漢詩文の全盛期がきた」(色川大吉『明治の文化』岩波書店刊, 1970, P. 133)という事情があったとみられる。
- (41) 『興亜会報告』第4集P. 18, 同第16集P. 11, 同第19集P. 1参照。
- (42) 同上第7, 8集所載。
- (43) 関黄蕨「読板垣退助君演説筆記」(同上第21集P. 9)参照。
- (44) 同上第12集P. 8~10参照。
- (45) 山吉盛義「送会員諸公之外国」(同上第2集P. 19), 広部精「日清関繫論第1」(同上第15集P. 6~7)参照。
- (46) 伊達宗城「一週年会ノ祝文」(同上第16集, P. 20)参照。
- (47) 『修信史記録・全』(『韓国史料叢書』第9, 大韓民国文教部国史編纂兼發行)所収。黄はその後湖南按察使代理となり、湖南省における変法運動に大きな役割りを果たした。興亜会(亜細亜協会)と中国の変法運動とのかわりについては関斗基「戊戌改革運動の国際的背景——聯英日論を中心として——」(『東亜文化』第19輯, 1981, 12, ソウル刊)参照。
- (48) 曾根俊虎の詩集や宮島誠一郎の『養浩堂詩集』(万世文庫刊, 明治15年)をみると、曾根や宮島が黄と詩文の交換をしたり、詩文の批評をたのんだりしてい

た様子がうかがわれる。曾根の詩集「嘯雲漫吟」, 「閩游集」, 「粵游集」, 「遼行詩草」, 「壬午詩稿」, 「滬上漫吟」は公刊されておらず, 手稿本——おそらくは自筆本——が元米沢図書館長赤井運次郎氏によって所蔵されていた。しかし今日では赤井氏はすでに他界され, 同手稿本の所在は不明になっている。筆者はこの詩集はもはや閲覧不可能なものとなかばあきらめていたところ, 山形大学名誉教授・国土舘大学教授佐藤三郎氏が, 前掲の「興亜会に関する考察」を執筆されたさい, 曾根の詩集を筆写して保存しておられることがわかり, 佐藤教授のご厚意により, 筆写本を貸与して下さり, リコピーをとらせていただいた。現在その筆写本は佐藤教授のお手もとにあるほか, リコピーを横浜市立大学図書館に保存する予定である。なお, 曾根の詩集の内容は今回十分利用できなかったが, 次の機会に十分利用させていただくつもりである。

- (49) 坂野潤治, 前掲書第1章第2節「日清協調論」と「脱亜論」参照。
- (50) 「福沢諭吉の対外観に関する覚書——『時事新報』創刊に至るまでを中心として——」(『三田評論』第769号所載, 1977. 4), 「脱亜論」の源流——『時事新報』創刊年に至る福沢諭吉のアジア観と欧米観——(『慶応義塾大学新聞研究所年報』第10号所載, 1978. 3), 「福沢諭吉の朝鮮観——その初期より「脱亜論」に至るまで——」(旗田巍先生古稀記念会編『朝鮮歴史論集』(下, 龍溪書舎刊, 1979. 3. 所載), 「『時事新報』論説における朝鮮問題(1)——壬午軍乱前後——」(『慶応義塾大学新聞研究所年報』第14号, 1980. 3. 所載), 「福沢諭吉の朝鮮論」(『横浜市立大学論叢』第32巻人文科学系第1号所載)参照。
- (51) 後述の『時事新報』論説「朝鮮の交際を説ず」を書いた1882年3月ごろには福沢は, あの「江華条約」の「朝鮮ハ自主ノ邦ナリ」という条項を前提として, 朝鮮問題を考えていた。しかし朝鮮や中国を文明に導くためには, やむをえず武力を行使することはあるにしても, できるだけ「誘導説論」によるべきだ, と考えていた。
- (52) 「北清事変ニ関スル連名公書」(外交時報社編『支那及満洲関係条約及公文集』P. 22)参照。
- (53) 日本が江華島事件をひきおこしたのは9月20日のことであるから, この論説

はその直後に書かれたことになる。したがって、この論説は江華島事件による武力衝突をそれ以上拡大しないよう主張したものと考えられる。

- (54) このことばの意味については拙稿「変法維新運動とその思想」(西順蔵編『原典・中国近代思想史』第2冊「洋務運動と変法運動」岩波書店刊、1977の解説2)の注(1)(P. 46)参照。
- (55) 福沢はこの前年の10月に「東洋の波瀾」という論説を書き、中国が現におかれている情勢を18世紀末のポーランド分割と比較し、「支那帝国分割之図」なるものをかかげている。その図によれば、日本は台湾および福建省の半分を占領し、さらに直隸(河北)省を「各国連合領」とすることにしている。
- (56) 「大亜細亜主義与新亜細亜主義」(『国民雑誌』第1巻第2号所載、1919. 2, 『李大剣選集』P. 127)参照。この文章の日本語訳は小島晋治・伊東昭雄・光岡玄編『中国人の日本人観100年史』(自由国民社刊、1974)に収録。
- (57) 竹内好は橋樸について、「文字を書くことによってばかりでなくて、時には書かないことによって、全人格をもって追求された方法というものを、もっと深く研究する必要があるのじゃないかと思います」(「橋樸の日本思想史上的位置」, 1964. 5. 14. 橋樸追討悼会での挨拶, 山本秀夫編『甦る橋樸』龍溪書舎刊, 1981. 8, P. 10)と述べているが、このことは橋樸ばかりでなく、何人かの大アジア主義者にもあてはまると思われる。
- (58) 野村浩一『近代日本の中国認識——アジアへの航跡』(研文出版刊, 1981. 4) P. 298, P. 303 参照。

[補注] 朝鮮特命全權大臣朴永孝、金玉均ら一行は、1882年末帰国にさいし、福沢の推薦により、牛場卓三・高橋正信らを顧問として本国へ招聘した。そのとき福沢は、慶応義塾を卒業したばかりの井上角五郎を派遣し、井上に対して、「朝鮮の興廢は、東洋の治安に重大の関係あることを忘れてはならぬ。善く開發し、善く誘導して、日本と同じく、文明開化の針路に向わしめ、独立自強して立ち行けば、朝鮮の為に此上もない幸福で、同時に、日本の仕合である。若し然る能わずとすれば、日本に倚頼せしめ、支那は言ふまでもなく、露国其他の干渉を飽くまで防がねばならぬ。国権問題や勢力主義や、是等を外にするも、尚ほ人道の上から考へて朝鮮百千万人を塗炭の苦より救って我々と同じく安堵

を得しむるは、断じて君子の取るべき道である。……」と語ったという（井上角五郎君功労表彰会編『井上角五郎君略伝』P. 15～16）。親しい学生に語っただけに、福沢の朝鮮に対する思いがにじみ出ているといえよう。井上は1883年6月に朝鮮政府顧問となり、博文局で『漢城旬報』の創刊に従事し、困難な政治情勢のなかで、牛場らが朝鮮を去ったのちも、依然朝鮮にのこり、朝鮮の「独立」のために尽力した。よく年5月一旦帰国するが、8月にはまた朝鮮にもどり、甲申政変にさいしては、金玉均らとともに奔走した。井上は甲申政変後も朝鮮にとどまり、『漢城週報』の発刊のために努力した。彼は福沢の周辺にあって、朝鮮の改革にかかわった、もっとも重要な人物のひとりであったといえる。

〔付記〕本稿では福沢を興亜論者のなかに入れたが、彼を大アジア主義者とみなすことができるだろうか。筆者の考えでは、やはり無理があると思う。福沢は、すでにみたように、文明の摂取を国の独立にとって不可欠と考えており、その文明は西洋を範としていた。その限りでは、福沢の思想のなかには西洋文明に対抗しうるものがないから、これを大アジア主義にいれるとしたら、大アジア主義の概念規定が困難になるだろう。しかしそれでは、福沢は大アジア主義とは全く無縁なのかといえば、そうでもない。彼が当時のだれよりも金玉均ら朝鮮開化派の支援に熱心だったのをみれば、その点は理解されよう。だからこそ、大アジア主義的心情——理論化されてはいない——を打ち消すために、彼は「脱亜論」その他の文章を書いたのではないかと、筆者はいまのところ考えている。